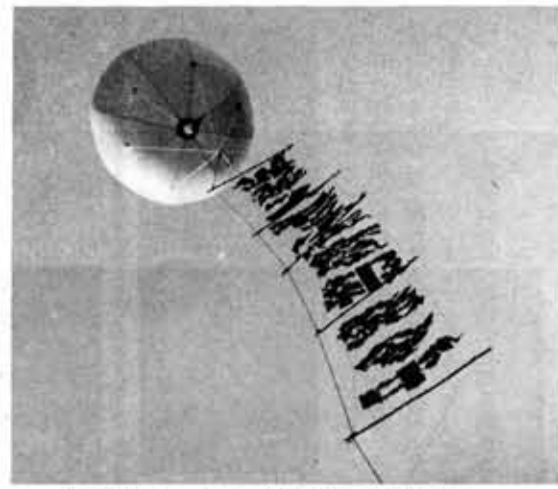


いやな季節がやってきた

光化学スモッグは

7月～8月に集中発生



光化学スモッグが発生するとアドバルンが……

ことしまた、光化学スモッグが発生するいやな時期になりました。最近では光化学スモッグも毎年の恒例行事となり、容赦なく私たちを襲ってきて、この時期の悩みのタネとなっています。

光化学スモッグは風が弱く、気温が高く、日射の強い日に発生しやすく、特に七月～八月の時期に集中しています。幸い今年、六月二十五日現在発生ゼロ「オキシダント」。これは工場や自動車などから排出されるガスが太陽光線と複

雑にからみ合って発生するものと考えられています。現在、光化学スモッグ絶滅の特効薬はこれといってなく、ただ汚染源となつている大規模工場や自動車に燃料使用の削減や運行の自粛を呼びかけている状態です。

昨年、市においては二回の注意報が出されました。光化学スモッグが発生すると、市役所や学校などにアドバルン・吹きながしをあげ、市民の方にお知らせしています。

注意報等	オキシダント濃度	アドバルン	吹きながし
注意報	0.12 PPM以上	黄色	黄色
警報	0.24 PPM以上	黄色	赤色
緊急警報	0.40 PPM以上	黄色	赤色

子ども達がもてる能力をフルに発揮して勉強できるように、遅くとも授業開始の二時間前には起床させましょう。

私達が目ざめた時、私達の脳はまだ眠っています。まだ眠っているのは、脳が生き生きと働きたすのは、朝めざめてから二～三時間たってからなのです。従って早起きの子どもは、授業開始を大脳のベストコンディションで迎えて頭の回転もよいのですが、朝食

もそこそこに登校した子どもは、授業が始まっても脳はまだ睡眠中です。これでは、先生の話もよく理解できるはずありません。

適度の睡眠時間(小学生で九～十時間)と早起きで、子どもの「やる気」の下地をまずつくりましょう。

相談コーナー
【とき】毎週月曜日～金曜日 午前10時～午後4時
【ところ】家庭児童相談室(市教委別室)
【電話】九三三一一九九
(電話での相談も可)

届きましたか

老人医療費受給者証

新しい「老人医療費受給者証」は届きましたか。市では先月下旬に、老人医療費の受給対象者の方(別表の限度額を越えていない方)に、新しい「受給者証」を本人あてにお送りしました。

い方は、社会福祉課までお問い合わせください。なお、満七十歳以上で別表の所得限度額を越えていない方で、受給者証をお持ちでない方は、健康保険証と印鑑を持って、社会福祉課へ申請してください。

【お問い合わせ先】
社会福祉課老人福祉係
内線 二九六

【申し込み・問い合わせ先】
保健予防課
内線 二二三

【申し込み・問い合わせ先】
下京社会保険
事務所が移転
下京社会保険事務所は、庁舎新築工事のため、六月三十日から左記の仮庁舎で業務を行っています。ご注意ください。

【移転先】
京都市南区西九条南田町22-13(〒601)
電話七二一〇一四一

【申し込み・問い合わせ先】
下京社会保険
事務所が移転
下京社会保険事務所は、庁舎新築工事のため、六月三十日から左記の仮庁舎で業務を行っています。ご注意ください。

【申し込み・問い合わせ先】
下京社会保険
事務所が移転
下京社会保険事務所は、庁舎新築工事のため、六月三十日から左記の仮庁舎で業務を行っています。ご注意ください。

【申し込み・問い合わせ先】
下京社会保険
事務所が移転
下京社会保険事務所は、庁舎新築工事のため、六月三十日から左記の仮庁舎で業務を行っています。ご注意ください。

【申し込み・問い合わせ先】
下京社会保険
事務所が移転
下京社会保険事務所は、庁舎新築工事のため、六月三十日から左記の仮庁舎で業務を行っています。ご注意ください。

「ポニーの学校」

入校の申込みを受付

乙訓ポニーの学校では、十月からの通園児を募集します。ポニーの学校は、知恵づきの遅れや言葉の遅れ、あるいは大人や友達とうまく関係がもてない、遊べないなど、発達にまつづきを持つ就学前の幼児と保護者のための通園療育施設です。

援助を行い、また家庭での子どもへの接し方や心の持ち方などを考え合います。現在、約六十名の子どもたちが週一～三回通園しています。

【申し込み要領は、次のとおりです。】
◇対象 市内在住の方
◇申し込み期間 七月二十日(金)～八月十日(金)

【申し込み要領は、次のとおりです。】
◇対象 市内在住の方
◇申し込み期間 七月二十日(金)～八月十日(金)

【申し込み要領は、次のとおりです。】
◇対象 市内在住の方
◇申し込み期間 七月二十日(金)～八月十日(金)

【申し込み要領は、次のとおりです。】
◇対象 市内在住の方
◇申し込み期間 七月二十日(金)～八月十日(金)

【申し込み要領は、次のとおりです。】
◇対象 市内在住の方
◇申し込み期間 七月二十日(金)～八月十日(金)

【申し込み要領は、次のとおりです。】
◇対象 市内在住の方
◇申し込み期間 七月二十日(金)～八月十日(金)

【申し込み要領は、次のとおりです。】
◇対象 市内在住の方
◇申し込み期間 七月二十日(金)～八月十日(金)

老人医療費所得限度額

扶養親族数	受給者本人の所得	受給者が扶養されている場合、その配偶者または扶養親族者の所得
0人	955,000円	5,733,000円
1人	1,305,000円	5,982,000円
2人	1,595,000円	6,195,000円
3人	1,885,000円	6,408,000円
4人	2,175,000円	6,621,000円
5人	2,465,000円	6,834,000円

【別表】
老人医療費所得限度額

【別表】
老人医療費所得限度額

【別表】
老人医療費所得限度額

【別表】
老人医療費所得限度額

【別表】
老人医療費所得限度額

【別表】
老人医療費所得限度額

【別表】
老人医療費所得限度額

【別表】
老人医療費所得限度額

【別表】
老人医療費所得限度額



みんな見に来てネ

市教育委員会では、「七夕祭人形劇場」を次のおり開きます。楽しい人形劇の世界を見たい、あなたもおもしろい、ぜひ見に来てください。

【お問い合わせ先】
市教育委員会
電話九三三一一八一

七夕祭人形劇場

21日に市民会館ホールで

【お問い合わせ先】
市教育委員会
電話九三三一一八一

【お問い合わせ先】
市教育委員会
電話九三三一一八一

【お問い合わせ先】
市教育委員会
電話九三三一一八一

【お問い合わせ先】
市教育委員会
電話九三三一一八一

京都府統計グラフコンクール

京都府統計協会では、統計思想の普及向上と統計の表現技術を高めるため、「昭和54年度京都府統計グラフコンクール」を行っています。ふるってご応募ください。

◇応募資格 府下に居住またはお勤めの方、府下の小・中・高・大学の児童・生徒・学生
◇課題 自由。ただし小学校3年生以下の方は自分が実際に観察した結果をグラフにしたもの。
◇規格 中学生以下の方B2判(72.8cm×51.5cm) 高校生以上の方B1判(103cm×72.8cm) いずれも紙質・色彩は自由。
◇締切り日 9月5日(水)

◇送付先 大学生以下の方は市企画課 一般の方は居住地または勤務地の市町村統計主管課へ。
◇注意点 ①作品は創作であって、主題のほか構成するグラフにはそれぞれ題名を明記のこと。②作品の裏面には、住所・氏名・性別・職業(大学生以下の場合は学校名・学年)・年齢を記入すること。③応募点数は制限なし(ただし、2枚以上にわたるシリーズものは認めない)④作品には必ず統計表を添付すること。
◇お問い合わせ 市企画課 内線277

無料法律相談は14日

毎月第4土曜日に開いています無料法律相談(予約制)は、都合により、今月は7月14日(土)に変更します。お間違いないようご注意ください。

【とき】7月14日(土)午前10時～正午
【ところ】市民相談室(市役所1階)
【予約日】7月12日(木)午前9時～ 広報広聴課
予約は電話(内線251・240)でも、直接お越しください。
【定員】4名(定員に達しだい締切ります)
【お問い合わせ】市広報広聴課 内線251・240